

平成 27 年 4 月 21 日
電源開発株式会社

「(仮称) 新葛巻風力発電事業・葛巻風力発電事業 環境影響評価準備書」
の届出及び縦覧について

当社は、平成 27 年 4 月 20 日付で、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、「(仮称) 新葛巻風力発電事業・葛巻風力発電事業 環境影響評価準備書」(以下、「準備書」という。)及び要約書を経済産業大臣に届け出るとともに、岩手県知事、葛巻町長及び岩泉町長へ送付しました。

また、環境影響評価法に基づき、本日 4 月 21 日より自治体庁舎において、準備書の縦覧を行います。

1. 準備書の縦覧

- (1) 縦覧場所：葛巻町役場 農林環境エネルギー課
岩泉町役場 政策推進課
岩泉町役場 小川支所

- (2) 縦覧期間：平成 27 年 4 月 21 日 (火) ～平成 27 年 5 月 20 日 (火)
(土曜・日曜・国民の祝日及び閉庁日は除く)

- (3) 縦覧時間：9時から17時まで

※当社ホームページにて、準備書及び要約版を平成 27 年 4 月 21 日～平成 27 年 5 月 20 日まで閲覧することができます。

2. 意見の提出

準備書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、以下内容により事業者宛に書面にてご提出ください。

(1) 意見書の記載事項

- ・氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ・意見書の提出の対象である準備書の名称
- ・準備書についての環境の保全の見地からの意見 (日本語により、意見の理由を含めて記載してください)

(2) 意見書の提出方法

- ① 縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函 (平成 27 年 6 月 3 日まで)
- ② 事業者宛に郵送 (平成 27 年 6 月 3 日 必着)

〒104-8165 東京都中央区銀座6丁目15番1号
電源開発株式会社 環境エネルギー事業部風力事業室 宛

<お問い合わせ先>

電源開発株式会社 環境エネルギー事業部風力事業室 TEL : 03-3546-9600 (平日 9 時～17 時)